

地方税財源の充実強化による持続可能な財政運営実現 に向けた緊急アピール

長期的に厳しい財政状況が見込まれ、都市と地方との地域間格差の増大が顕著な社会情勢のなか、我々は行財政改革に積極的に取り組み、より効率的な行財政システムの構築を図るとともに、人口減少や高齢化の進行、安全・安心の確保、社会資本の整備等の様々な地域課題に対応するため懸命な努力を続けている。

しかしながら、先の三位一体の改革では、国から地方へ約3兆円の税源移譲が実現したものの、一方で、地方の固有財源である地方交付税について、5兆円を超える大幅な削減が行われた。

その結果、税源が乏しく、地方交付税に依存せざるを得ない本県及び県内市町村は収支不足（資金不足）に陥り、財政的に大変な苦境に立たされている。

こうしたことから、今後、我々、地方自治体が持続可能な財政運営を行い、地域住民に対して果たすべき役割と責任に見合った財源を確保できるよう、次の事項の実現を強く求めるものである。

1 地方交付税の充実・強化について

地方交付税がこれ以上削減されれば、日本国民として最低限必要な住民サービス（ナショナルミニマム）ですら県内において保障できなくなると危惧しているところであり、その財源保障機能と財源調整機能を確保することはもとより、地域間格差の是正に関する取り組みを支援し地域社会の維持・活性化のために必要な経費（例えば、頑張る地方応援プログラムに関する経費）を基準財政需要額に上乘せするなど、地域の実情を踏まえ、地方交付税を増額し、充実・強化すること。

2 地方税源の偏在是正について

地方税源の偏在是正については、地方が果たすべき役割と責任に見合った自主財源を安定的に確保できるよう、地方消費税の充実など、偏在性の少ない基幹税目を中心とするあるべき税体系を構築するなかで行うこと。

なお、地方税源の偏在是正により地方交付税総額が縮小することがないよう、その総額を確保・充実すること。

3 道路特定財源の安定的確保と地方への配分充実について

「道路」は地域の生活、社会・経済活動を支える基本的かつ重要な社会資本である。特に、人が暮らすための平等な権利の保障などの観点から、高速道路をはじめとする幹線道路網の整備は不可欠である。

これら地方に真に必要な道路整備を計画的かつ着実に進めるため、道路特定財源については、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や他への転用をすることなく全額を道路整備に充当すること。

さらに、租税特別措置法の改正手続きを遅滞なく行い、地方の貴重な道路整備の財源である自動車取得税等関係諸税の暫定税率を延長し、道路の整備・維持管理に必要な財源を安定的に確保すること。

また、遅れている地方の道路整備と計画的修繕・更新を地方自治体が主体的に行うため、地方道路整備臨時交付金の拡充など道路特定財源として地方への配分割合を高めること。

平成19年11月19日

和歌山県自治体代表者会議

和歌山県地方分権推進連盟

和歌山県	知事	仁坂吉伸
和歌山県議会	議長	中村裕一
和歌山県市長会	会長	玉置三夫（有田市長）
和歌山県市議会議長会	会長	北野均（和歌山市議会議長）
和歌山県町村会	会長	奥田貢（北山村長）
和歌山県町村議会議長会	会長	林雅臣（日高川町議会議長）